

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|-----|--|---|----------------|
| 1 | 駒ヶ谷 | のぼり（日本遺産・竹ノ内街道）の修繕のぼりを新調していただきたい。 | 8/31付で、駒ヶ谷地区ののぼり計7本（一里塚4本、駒ヶ谷小学3本）を新調いたしました。 | 魅力づくり推進課 |
| 2 | 駒ヶ谷 | 防災倉庫（自治会）への防災資材の整備について 身近な場所にも防災資材（ブルーシート・発電機）を整備してほしい。 | まず、避難所である学校単位に府が示している防災資材をそろえています。今年度より自主防災組織への支援を始めました。羽曳野市自主防災組織活動補助金制度を利活用ください。 制度概要について(リンク先) https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/kikikanri/kikikanrika/saigaisonae/14275.html | 危機管理課 |
| 3 | 駒ヶ谷 | スズメバチの巣の駆除の支援について | 今年度より新しく助成金の制度を設けました。 蜂の巣駆除助成金の概要（リンク先） https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/toshimiryoku/kankyuhozen/seikan_eisei_oshirase/14200.html | 環境保全課 |
| 4 | 駒ヶ谷 | 駒ヶ谷小学校への通学路について、昨年要望したところ、道路の舗装していただが道が狭いので、拡幅してほしい。 | まちの魅力づくりを進めるため国費を取りに行くべく担当課と知恵を出し合っています。 | 政策推進課 道路公園課 |
| 5 | 駒ヶ谷 | 壺井水のPRIについて 町おこし・井戸掘りの補助金などを考えていただきたい。 | 価値のある水であると考えております。水が出たことにより戦に勝ったこと。源氏3代とともに長寿であった健康長寿の水である。観光局とも連携して例えば水売るとか、そのような取組みに繋がればよいと思います。 | 魅力づくり推進課 |
| 6 | 駒ヶ谷 | 丸山古墳周辺にイノシシがうろついている。水田にも近づいているので何とかしてほしい。 | 猟友会の協力を得ながら檻の設置などを行っています。 | 農とみどり推進課 |
| 7 | 駒ヶ谷 | FD（ファブリダム・風船ダム）の修繕について ダムが失った場合、水田を維持できなくなります。 | ファブリダムの改修につきましては多額の費用が必要となることから、大阪府と協議して国費事業での対応を検討していただいています。 | 農とみどり推進課 |
| 8 | 駒ヶ谷 | 源氏義家墓の見学通路の修繕について 6/2の豪雨によって見学通路が土砂崩れで不通となった。早期の復旧を要望。 | 通路は「里道」として市が管理していますが、周辺の土地所有者が不確定なため、修復等作業ができない状況です。現在、周辺土地の地権者を含めた関係者調査等を行っています。 | 文化財・世界遺産室 |
| 9 | 駒ヶ谷 | 観光客の見学通路について 観光客が訪れた際に、町内の安全な道路を通らず川の横を通るので危険です。 | 観光マップでの周知等を行っています。 | 文化財・世界遺産室 |
| 10 | 駒ヶ谷 | 観光客用の駐車場の確保 | 駐車場の件は課題と思っている。市単独での整備は難しいので、国費の活用も含めて検討していきます。 | 文化財・世界遺産室 |
| 11 | 駒ヶ谷 | 通法寺跡地の山門の屋根瓦の修繕について | 文化財保護法の関係もあり、一旦応急修理を行います。その後、複数年にわたるが補修をしていく予定です。 | 文化財・世界遺産室 |
| 12 | 駒ヶ谷 | 台風による停電について 飛鳥地区で停電があり大変であった。 上ノ太子方向と竜王寺方向からの2系統から送電されており、飛鳥出荷場付近の電柱が分岐になっている。繋いでいただくよう関西電力に依頼したが、町会負担であると言われた。何とかしてほしい。 | 関西電力に問合せしたところ該当の電柱(電柱番号コマカタニ66)は、2系統から来ている電線で、繋ぐことは難しい。また2系統があることにより、一方が停電、他方が点いている状態だが、復旧の場合ついているところから電気を流すことが出来るので、比較的早く復旧するとの事。 | 市民協働ふれあい課 |
| 13 | 駒ヶ谷 | 大型ダンプの侵入について 懐風館高校の前の道を大型ダンプが通過するので、通学に危険を及ぼしている。 | 羽曳野警察にも要請していきます。 大型車両通行禁止の看板設置およびダンプ会社に通行しないように協議済。 | 道路公園課 |
| 14 | 駒ヶ谷 | 防犯カメラ（10年経過）の修繕について | これまで新規の設置箇所を増加することが重要であって、市長就任以降も予算を増額した。今後は補修等の費用も必要になってくると思う。今後検討していきたい。 | 危機管理課 |
| 15 | 駒ヶ谷 | 標識の向き（通法寺の矢印）を元に戻してほしい。 | 道路標識等確認し対応します。（対応済） | 維持管理課 |
| 16 | 西浦 | 飼い犬のフンの処理について 飼い犬のフンが放置されている対応として飼い主が散歩中に携帯するエチケットバックを配布したらどうか | エチケットバックの作成とのアイデアありがとうございます。 飼い犬のフンが放置されている件につきましては、電話や窓口などでも相談をいただいております。飼い主のマナー向上につきましては、動物愛護管理センターとも連携をとり、広報誌や市HPを活用し啓発につとめてまいりたいと考えております。 また、希望される町会等には糞を持ち帰ることを啓発する看板を環境保全課窓口にてお渡しもしています。 | 環境保全課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|----|--|---|-----------|
| 17 | 西浦 | 循環バスの増便について 公共交通の循環バスがないので不便を感じる。市のバスの便数が少ないので便数を増やしてほしい。早朝の便があると医院の開業時間に行ける。 有料でも良い。 | 公共施設循環バスにつきましては、9時から17時まで、市内6ルート、停留所86カ所を設置し、他市と比較しても、きめ細かく運行しています。 また、令和3年度には、利便性の向上を図るため、スーパー、病院等の近くに停留所の増設や移設を行いました。 公共施設循環バスの有料化には、地域公共交通会議を設置し、国土交通大臣への届出（緑ナンバー）が必要となります。 また、バス停やルートにつきましても承認が必要となり、現状のバス停の縮小など利便性が低下する恐れもあり、有料化への課題も多く、現状の無料で手軽に市民の方々に、ご利用していただける方式で運行を考えています。 今後も皆様の利便性の向上にむけ、検討してまいりますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。 | 管財用地課 |
| 18 | 西浦 | (トラックの交通量増加による) 事故対策について 広瀬交差点から西浦東小学校へ向かう道で運送会社等の大きいトラックの交通量が増え事故の心配がある。何か対策を考えて頂きたい。 | 対策案として注意喚起の看板設置、路面標示等が考えられます。 具体的な場所等、担当部署である道路公園課と区長様で現地立ち合いをさせていただき、最善な対策を検討させていただきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。 現在、立会調整しております。 | 道路公園課 |
| 19 | 西浦 | 小学校(義務教育校)の設置基準について 西浦東小学校の生徒数が減少しています。 10年先のビジョンもお示してください | 小学校の設置基準については、国が標準の学級数を次のように定めています。 「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情があるときは、この限りでない」(学校教育法施行規則第41条)。 また、通学距離についても基準が定められています。 「小学校おおむね4km以内、中学校及び義務教育学校はおおむね6km以内」(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)以上の基準をもとに様々な事情をふまえて各自自治体が判断することになります。 なお、統廃合についての計画はありません。 しかし、本市には上記の基準に満たない小中学校は数校あり、更なる児童減少が進むことも予想されるため学識経験者、市民の意見を伺いながら義務教育諸学校のあり方を検討する必要があると考えております。 羽曳野市の人口推移のデータを考慮にいれ短期・中期・長期のまちのあり方をきちんと計画し、運営していく事が必要。そういったことを議論し教育委員会でも学校教育審議会を立ち上げ、議論を進めているところです。 | 学校教育課 |
| 20 | 西浦 | 大阪府への要望(懐風館高校の募集停止について) 懐風館高校が3年連続定員を割っているため募集停止と聞きました。 懐風館高校の学生さんは地域に出て活動いただいている。 市の唯一の公立高校の存続を求めます。 | 懐風館高校の存続については、毎年4月に市長・教育長が大阪府教育庁に出向き、府の教育長はじめ教育監に今後の懐風館高校の在り方等について要望の申し入れや取り組みについての意見交換を実施しています。 また、市民文化祭等の市のイベントに懐風館高校の生徒が参加するなど羽曳野市との連携はじめ市内5中学校および義務教育学校後期課程との連携を密にしています。 | 学校教育課 |
| 21 | 西浦 | 地域区長懇談会の成果について | これまで懇談会で頂いたご意見ご提言につきまして、進捗状況等を市ホームページで公表しています。(下記リンク先) https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/shiminjinken/shimin_kyodo/community/chiikikutyou/index.html | 市民協働ふれあい課 |
| 22 | 西浦 | 西浦東幼稚園の雑草について | 現場確認、除草作業を行いました。 | こども保育課 |
| 23 | 西浦 | 大乗川の浚渫について 土砂が大量にたまっている。先日の大雨の時、増水し、昭和園自治会側の住民さんが心配されている。 | 近年の雨の降り方は異常であります。 土砂の堆積は、水の流れを阻害し河川の水位上昇を招くことから、大阪府(富田林土木事務所)では以前より、河川の断面を阻害する割合(河積阻害率)が20%を超える箇所について、計画的に浚渫を行っている聞いておりますので、大乗川の管理者である、大阪府(富田林土木事務所)に土砂の撤去を要望してまいります。 | 下水道総務課 |
| 24 | 西浦 | 旧市民プールの跡地利用について | 西浦の市民プールについては、老朽化により平成29年の夏を最後に廃止しました。 これに替わり、本市の中央に位置する中央スポーツ公園内での市民プールの整備が完了し、昨年7月20日にオープンしました。休日には入場制限をする場合があるなど多くの利用者で賑わい、8月末日までの期間中で本年度は2万人を超える来場者がありました。 旧市民プールの跡地の活用につきましては、今年度の施政方針でお示ししました「市民体育館屋外テニスコートおよび駒ヶ谷テニスコートの集約化に向けた基本構想・基本計画」の中で、旧市民プール跡地を候補地の1つとして検討し、具体的な活用案を示してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。 | スポーツ振興課 |
| 25 | 西浦 | 道路(西浦交差点の進入路)の拡幅と右折信号設置について | 羽曳野市内において、喫緊の課題となっている渋滞対策として、大阪府が施行する都市計画道路八尾富田林線に接続する市道羽曳が丘西65号線整備事業や長年の懸案事項となっている西浦交差点の改良などを優先的に実施していく必要があると考え、これらの事業を進めてまいりました。 西浦交差点につきましては交通流の円滑化に向け、羽曳野警察及び外環状線の管理者である富田林土木事務所、関西電力等と協議を重ね、市道河原城駒ヶ谷線の道路拡幅(右折レーンの設置や歩道部の改良など)の設計を現在実施しております。 慢性的な渋滞解消を1日でも早く緩和するため、令和6年度早期の開通に向け引き続き取り組んでまいります。 また、矢印信号については警察の管轄となるため、交差点形状など大阪府警察本部と協議する中で、右折矢印信号についても要望しているところです。 | 道路公園課 |
| 26 | 西浦 | 道の駅の不法駐車取締りについて 決まった自動車が乗り合わせなどで駐車場代わりにしている。 道の駅に出荷されている方が大変困っておられる。 | 指定管理者とも連携しながら注意喚起を行ってまいります。 場合によっては、警察とも協議し対応していきます。 | 道路公園課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|----|--|---|---------|
| 27 | 西浦 | 山崎製パン前の交通事故対策について（雑草のため） 道路幅が狭く道路側から生える雑草をよけるため車（最近の車の機能で雑草でもセンサに反応しブザー音がでる）とバイクの接触事故が多い。道路の整備を考えていただきたい。 | 9月上旬に除草完了いたしました。 府の管轄道路ではありますが、市民の安全安心をしっかりと担保するためにこういったことが出来るのか担当課と協議し返答していきます。 (道路公園課) 当該道路は河川法の適用される区域にあり、道路の整備を行うことは難しい状態であり、道路西側の法面部や東側の道路端部においては年間に2回の除草を行っております。雑草の状況により危険を伴うようであればご連絡いただけましたら、現場確認し、対応して参りたいと思っておりますので宜しくお願い致します。 | 道路公園課 |
| 28 | 西浦 | さくら猫の不妊手術について 不妊手術を対応している医療機関が八尾にあったが受け入れしなくなり、羽曳野市内若しくは、近隣市で対応できる病院を探していただきたい。 | 八尾市の医療機関のことは聞き及んでいる。先日、大阪府知事と会った際に、市内にある動物愛護センターに引き受けてもらえないかということをお話した。これには時間もかかると思う。一度、担当課と話しさせていただく。状況は都度お知らせします。 | 環境保全課 |
| 29 | 西浦 | 道路の交通規制（新町の交差点）について 新町交差点の渋滞がひどい。 近鉄線と並行した南北の道路を北向きの一方通行にしたらどうか。 | 新町の交差点の渋滞は課題であると思っている。溝もあり、はまっている方もいたので、脱輪防止等のためグレーチングを整備しました。一方通行については、色々な意見もあると思う。そのあたりも町会で意見をまとめてもらうようなことでもあるのではないかと。羽曳野警察とも連携し、一番いい方法を協議していければと思う。 | 道路公園課 |
| 30 | 西浦 | 石川の浚渫について（府の話だが） 南阪奈道路の整備の際に、整備終了したら浚渫を行うという話があった。結局24年間そのままである。市から問い合わせしてほしい。 異常な豪雨で危険に感じる。 | 石川の浚渫の確認を行い報告させていただきます。 | 下水道総務課 |
| 31 | 西浦 | 要支援者名簿を預かっているが民生委員と区長のみが見れる。法的な規制があるかもしれないが、せめて役員まで見れるように出来ないか。自治会としてどこまで立ち入っているものか迷うところである。 | 法的な部分については難しい。どこまで立ち入っているのかは保健福祉政策課が担当になるので、どのようにしたら良いのかなども含めて、気軽に相談してもらえれば良い。避難行動要支援者台帳の取り扱いについては保健福祉政策課が担当になるので、活用方法等については同課まで気軽にご相談下さい。 | 保健福祉政策課 |
| 32 | 西浦 | 水守町内道路の速度規制と『徐行』表示について | 路面標示の設置場所については、地元区長と立会を行ってから、『徐行』表示を請負業者と調整します。（区長立会済、業者の施工待ち） | 道路公園課 |
| 33 | 古市 | 学校給食の無償化が4年度と5年度で内容が変更になった。理由と来年度以降の予定は。 | 4年度は国のコロナ関連の交付金を活用して多子世帯への支援として小学生では給食費の年額相当分の助成を実施した。 コロナの交付金の縮小、また、市庁舎と給食センターの建て替えなども控える中で、市、単独では出来ない中、何とか支援していくということで5年度は多子世帯の第3子以降を対象とさせていただいた。 次年度以降も継続して実施していきたいと考えています。 庁舎建て替えに目途がいたら、また、ふるさと納税などの取り組みにも力をいれており、歳入の確保も行いながら、これからも考えていきたい。 | 食育・給食課 |
| 34 | 古市 | 府の事業ですが、府営古市住宅について、白い塀で囲まれており見栄えも良くない。また囲まれた中も草が生い茂っている状態。道路も一部よくない。今後の事業の方向性は。 | 大阪府に質問事項について確認し、その結果を区長様に報告しました。 | 建築指導課 |
| 35 | 古市 | 公立大羽曳野キャンパス（看護大学）の跡地利用は。 | 羽曳野キャンパスは、学部集約化に伴い、2025年度以降はキャンパスとして活用しないことと方針が示されており、移転後の跡地活用について、令和4年1月以降4度にわたって大阪府の担当課と協議を行っています。（令和5年10月1日時点） この間の協議においては、これまで大学が地域に果たしてきた役割などを踏まえ、周辺の住環境と調和を図りつつ、地域の活性化などに資するような活用となるよう、大阪府が主体的に検討を進めるよう、意見・要望等を行ってきました。 一方で、当該地区は第1種中高層住居専用地域となっており、その用途に一定の制限が設けられています。そのような状況も含めて、大阪府の担当課においても様々な視点で検討が行われているとのことではありますが、現時点においては具体的な跡地の利活用の方針が決定している状況ではありません。 引き続き、本市といたしましても、関係課による検討を重ね、キャンパス移転後の跡地の有効活用について、府担当課への意見、要望、必要な協議を行ってまいります。 | 政策推進課 |
| 36 | 古市 | 地元では古南フェスティバルを実施している。町会の持ち出しやボランティアでやっている。今回、世代の交流ということでグランドゴルフ体験をイベントとして行った。過去は道具を貸していただいたが、今年は貸してくれなかった。その理由は、以前貸し出した団体の後始末が悪かったということであった。 ・年に1回、数時間。子供を対象にした営利目的なものでない。 ・町会の活動に理解を示してほしい。 | 日頃から地域で子供たちのために活動いただき感謝します。 経緯も含めて確認させていただき、担当から連絡させていただきます。 → 古市南放課後子ども教室実行委員会にて協議を行い、古南フェスティバルの体験イベントにグランドゴルフの道具を貸し出すこととなりました。 | 次世代育成課 |
| 37 | 古市 | 市役所～警察署の水路清掃を要望させていただいた。 4年度に市役所側を行ってもらい、続きは5年度ということであったが、その後の予定等を教えていただきたい。 | 府の担当になる。時期等については確認して、府担当から連絡させていただきます。 富田林土木事務所に連絡をいれ、作業予定など地元区長への報告調整を依頼しました。 | 下水道建設課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|----|--|---|---------------------|
| 38 | 古市 | 町会の役員のなり手がいない。住んでいる人でも退会される。新しい人もはいらぬ。 防犯灯などは市から補助をいただき、町会で設置、維持している。町会に入っていない人は負担していない。 町会のメリットは何なのか。 町会の加入率はどれくらいなのか。 | 町会の加入率は7割弱です。 災害時等の自助、共助、公助というのがあり、コミュニティは大切であり、無くてはならない存在である。 本市は幸いにも大きな災害に見舞われていないが、もし、そうなった場合は、地域の協力なしには乗り切れない部分がある。 防犯カメラ、カーブミラー、ハチの巣の駆除の助成も実施している。災害時の防災力を高めるため、自主防災組織に対する助成もスタートした。 民生委員・保護司のなり手も不足している。国や大阪府と共に、しっかりと進めていきたい。 地方自治法では行政が行う団体自治、住民が主体の住民自治という定義がある。 近年では市民協働という部分が重視されている。 なり手不足の件は、しんどいからやりたくない、何故やらなくてはいけないのかなどという感覚の人が増えてきている。 市としてもしっかりとコミュニティの重要性を広めていきたい。 | 市民協働ふれあい課 |
| 39 | 高鷺 | 空き家の利用について 各地区に存在する空き家について、何か活用（利用）方法がおありでしょうか。 空き家は防犯、火災特に害虫の発生、また雑草、野良猫などの住み家になって近隣が困っているので、何か良い対策があればと思います。 | 本市においても、空き家は増えている。昨年には、特定空き家として、新たな2軒を認定し、1件が取壊しとなっています。 不動産団体等と協定を結び、民間の力もお借りして空家の利活用を進めていきます。 国においても、空き家対策特別措置法の取組みを進めているところ、法律としては6月14日公布され、施行待ちの状態、国土交通省で基準などを議論されている。年内くらいには施行されると思われる。市としても、空き家の適正な管理について周知を図っていきます。 また、野良猫の件は、動物愛護センターの所長とも話をした。最大20匹までの不妊・去勢手術を行っていただける。環境保全課までご相談ください。 | 建築住宅課・環境保全課 |
| 40 | 高鷺 | 町会役員のなり手不足による見守り隊の減少について 町会員の高齢化、共稼ぎ等で役員のなり手が無く、加入は強制ではないので役員のなり手がいません。 また学童の登下校時の見守り隊の減少です。 何かいい方策があれば助言をお願いします。 | 町会役員のなり手不足について、全国的になっている問題です。 民生委員・保護司のなり手も不足している。国や大阪府と共に、しっかりと進めていきたい。 災害時の自助、共助、公助で、コミュニティは大切であり、無くてはならない存在である。 市としても地域担当がいるので、一緒になって考えていきたいと思えます。 見守り隊の減少について学校及び校区育成協などと情報共有を行っていただき、校区の通学路の状況をそれぞれで共有していただけたらと思います。教育委員会の方では各校区育成協の連合会である羽曳野市青少年健全育成推進協議会に対して、地域の見守り隊の活動も含めた地域学校協働活動を啓発する研修会などを検討していきます。 また登下校中の見守りについては教育委員会の方でも青色防犯パトロール車が毎日各校区を巡回しております。 | 市民協働ふれあい課 次世代育成課 |
| 41 | 高鷺 | 羽曳野市の魅力発信について 松原市など他のところと比べて魅力がないと言われている。市民に市の良さが浸透していないように思う。 羽曳野市には移住者は多いのか | 本市は、近隣に比べて移住者は多い方だと思う。ただ全体の人口は緩やかに減少している。近隣市にはセブンパーク、ららぽーと、イオンタウンなどが出来ている。これらの取り組みは10年前から計画されていた。本市ではこのような計画ができていなかった。都市計画マスタープランや用途変更なども必要になり、見直しのタイミングにあわせて行う必要がある。本市における交通の利便性を生かして、企業誘致を進め、その結果、雇用も促進される。こういったプラスのサイクルができるように考えていきたい。 | 都市計画課 |
| 42 | 高鷺 | 市庁舎の建て替えについて 市庁舎の建て替えの事については、大体の事は分かっていますが庁舎の「完成予想図」があれば披露してほしい。大阪万博も今は更地で工事中ですが、テレビや新聞など「完成予想図」を時折、報道され目にしています。 | 羽曳野市本庁舎建替整備事業につきましては、昨年度3月に「羽曳野市本庁舎建替整備基本構想」を策定し、今年度は「羽曳野市本庁舎建替基本計画」の策定をおこなっております。 来年度以降、基本設計・実施設計・工事施工に着手するスケジュールとなっております。令和10年度の新庁舎供用開始をめざしております。 今年度に策定する「基本計画」では、具体的な機能、設備や規模について決定することとなり、それが今後の基本設計の要求事項となりますが、この段階ではまだ具体的な「完成予想図」というものはできておりません。 本事業における基本設計時に「パース図」というものを作成しますが、これが報道されている大阪・関西万博の「完成予想図」に相当すると思われる。つぎましては、早ければ来年度末には、市民の皆さまへ羽曳野市新庁舎の「完成予想図」をお見せすることができるかと存じます。引き続き、市民の皆さまのご意見を伺いつつ、新庁舎の整備を推進してまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 | 管財用地課庁舎整備推進室 |
| 43 | 高鷺 | 公園清掃・溝掃除について 地域で年8回、公園（東緑地、西緑地）の清掃を行っている。 市からは年3回の助成をいただいているが草が生い茂るスピードが早い。町会に費用負担を提案したが、まとまらなかった。市としてさらに費用を負担していただけないか。 | 市長就任以来、まちの美化について力を入れており、この間、道路舗装の予算を倍増しました。公園清掃についても予算を倍増したいところですが、市庁舎・給食センターの建て替えなど大型事業が控えている中、市の自主財源が乏しく財政的にも非常に厳しい。 未来の子ども達の負担にならないよう財源を増やすための工夫も行っている。その一つがふるさと納税です。返礼品も魅力的なものも多いため、ぜひ市外の友人にPRしていただければありがたいです。 →財産区である水路の清掃の相談があった件について、電話にて、財産区住民である町会や水利組合にて維持管理していただく必要がある旨の説明を行いました。 | 道路公園課・管財用地課 |
| 44 | 高鷺 | 応神天皇陵古墳周辺の公有地の利用について | （応神天皇陵古墳周辺の）既存の住宅が住み替える際には市の方で買い取ることを進めています。公有化した後の活用については制限事項が大変多く難しいが、お示しいただいた史跡については、全国でも珍しい取組み（菜の花、コスモスの植え付け）を行っています。 | 文化財・世界遺産室 |
| 45 | 高鷺 | 島泉保育園の跡地利用について 島泉保育園が閉園になった。周囲に公立の保育園があるから移り住んできた人もいる。そういう意味でも何らかに活用していただきたい。 | こども未来館たかわしへの統合という形で閉園となった。整備の際に活用した集約化債の関係で、今年度末までに建物を取り壊すこととなっている。跡地の利用については、売却等を含め庁内の委員会ですらこれから議論していく。状況については、報告させていただく。何か意見や要望があれば、聞かしていただきたい。 | こども保育課 管財用地課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|----|---|---|-----------------|
| 46 | 高鷺 | 東除公園への公衆トイレの設置について 当公園は住民の憩いの場所。また、災害時の一時避難所にもなっている。平時には子育て中の方が子どもを連れてきている。トイレがなく困った、近所の家に駆け込んだという話も聞く。保育士も子ども達を連れてきているが、トイレがないことが悩みということも聞く。設置について検討いただきたい。 | 平時に災害時のことを考えていく事は大変大切なことだと思います。 近年、公園内にトイレを設置する際は、男子・女子・多目的トイレの3つのスペースが必要となります。トイレを設置しようとした場合、公園内の施設を整理する必要があり、また、臭い等の衛生問題・防犯上の問題等もあり現状として設置は難しい状況であるが、今後、公園の再整備や施設の改修にあわせ設置に向け検討してまいります。 | 道路公園課 |
| 47 | 丹比 | 丹比幼稚園 閉園後の有効利用について 閉園は地元住民の協力もあってこそであり、園裏の農地で農業体験ができたのも先人の園に対する気持ちがあったことだと思う。閉園後、雑草が生い茂って見苦しいが、先人の方に喜んでもらえるような利用法を考えてもらいたい。 | 丹比幼稚園跡地の有効活用については、本市における「公共施設跡地活用庁内検討委員会」にて協議しており、利活用案としては、都市計画法・建築基準法の規制の範囲内において、幼児教育・保育、子育て支援、学童保育など、幅広くこどもや子育てを目的として、売却・賃貸等による民間活力の活用も含めて、跡地利活用を検討しているところです。 また、敷地内の雑草の管理は、担当課で適切に対応します。 | 管財用地課 こども保育課 |
| 48 | 丹比 | 平尾⇄河原城線交通量増大による交通規制について (注)八尾富田林線との関係 八尾富田林線の早期開通を要望。 八尾富田林線が開通すれば、平尾⇄河原城線の混雑は解消されると思われる。 ・土地の立ち退き等進捗状況は？ まず藤井寺市は自動車学校の土地等の用地確保に早期から動き出している。 ・拡幅工事も大事だが、面と面を繋ぐような道路のネットワークの整備も考えてもらいたい。 ・市の総合基本計画もあるが、より具体的な実施計画に事業を記載するなど検討してもらいたい。 ・大型車両の通行が増え、道路に轍もでき、小中学生や自転車通学の高校生もいて非常に危険な状態で、雨天時は車の泥水跳ねて子どもたちが相当濡れる現状がある。 ・八尾富田林線の整備が進まないなかで、河原城や郡戸古市線を朝夕に抜け道として車が通る危険な状況にあることを考慮して整備を進めてほしい。 | 平尾と河原城を繋ぐ市道河原城平尾線の交通規制においては警察の判断となりますが、近くに迂回が可能である道路がなければ規制をかけることは難しいと思われます。 大阪府において、現在事業中区間である都市計画道路八尾富田林線羽曳野工区（市道河原城羽曳が丘西1号線から南阪奈道路の約1km）が開通すれば、周辺道路への通過車両の減少による地域交通の安全性や円滑性の向上が期待でき、大きく交通の流れも変化すると思われます。現在、八尾富田林線羽曳野工区における用地の取得は61%、この内、用地買収が完了している南阪奈道路側の延長約200mについては、大阪府により道路改良工事を進めていると聞いております。併せて市が事業している羽曳が丘西65号線が八尾富田林線と接続することにより、事業効果が発揮できるものと考えております。 ・用地買収については、西羽曳が丘部分の話が進んでいるが、高鷺から羽曳が丘までの区間は、かなりの期間がかかると考えられます。 ・実施計画に取り組んでいくのは困難ですが、都市計画マスタープランや総合基本計画に位置づけられるような取り組みを考えていきたいと思っております。 ・道路舗装の予算は、就任以来、倍に増やしており、しばらく時間はかかりますが、しっかりと力を入れてまいります。 ・交通量の増加については、看板の設置等の対応を、担当課に伝えて検討します。 ・区長と現地立会し、注意看板の設置位置等確認してから施工していきます。 | 道路公園課 |
| 49 | 丹比 | 竹内街道、丹治はやプラザ前、拡幅工事について（事故対策） 丹治はやプラザ前は見通しが悪いため車の対向が難しく渋滞が頻発している。 ・拡幅工事を要望するが、難しければミラーの設置を検討していただきたい。 (いずれにしても担当部署の方に現場を見てもらいたい。現場立会の際には、地区長はいつでも立会できます。) | 丹治はやプラザ前の竹内街道については道幅が狭く、特に丹治はやプラザ前から西に向けては、見通しも大変悪くなっております。拡幅工事を行うことが一番の解決策ではありますが、羽曳野市内において、現在、喫緊の課題となっている渋滞対策として、大阪府が施行する都市計画道路八尾富田林線に接続する市道羽曳が丘西65号線整備事業や大阪外環状線の西浦交差点の改良などを実施しているところです。これらの事業については、その事業効果を少しでも早く市民の皆様にお届けするべく、関係者とともに取り組みを進めているところであり、まずは、それらを優先的に実施していく必要があると考えています。 丹比地区の皆様安心・安全を確保すべく、取り急ぎ、危険箇所にカーブミラーの設置を検討するため担当部署である道路公園課より、区長様に連絡をさせていただきます。10月初旬区長と立会いたしました。 | 道路公園課 |
| 50 | 丹比 | 八尾富田林線の整備について、富田林土木事務所から話し合いの場を持ちたいとの打診があったが、以前、地区から提案したことについての返事は無く、今回の市との懇談会の件を伝えたら同事務所との話し合いは無くなった。防災道路として整備されるのに、西羽曳が丘町会から出入りできる道がないので、どうにかしてほしい。 桃山台から部分的に整備された道路と河原城駒ヶ谷線との交差点部分の交通量が増え道路幅も広いので、通学児童が危険であるため、信号機の設置を市を通じて警察に要望しているが出来ていない。 | 西羽曳が丘住宅自治会の件につきましては、八尾富田林線が当市に至るまでの土地を買収して繋げるように、富田林土木事務所と協議しています。 信号機の設置について、市からも羽曳野警察署に依頼していきます。 懇談会が行われる前に富田林土木事務所から市に連絡があり、話し合いの場を持つと事前に日程調整の相談を受けております。その話し合いの場で、富田林土木事務所から西羽曳が丘住宅自治会の件についても説明があるものと考えております。 | 道路公園課 |
| 51 | 丹比 | 丹治はやプラザ横の榎山池の草刈り等の管理は水利組合と地元町会で行い、近隣住民の方がゴミ拾い等の環境整備をしている。竹内街道に面しており団体で見えられる方もあるので、町会としても景観保持に努めているが手が回らないので、市の協力もお願いしたい。 | 場所を確認の上、こういったことができるのか検討させていただきます。区長と現地立会して、道路公園課でできる範囲で調整します。 | 道路公園課 |
| 52 | 丹比 | 前回要望したカーブミラーの設置、ありがとうございます。 羽曳が丘から三ツ星の会社の方へ下る道が車の抜け道になっているが、通学路があり非常に危険なため、時間で交通規制等できないか。 | 交通規制は警察の管轄になりますが、担当の道路公園課から区長に連絡し、確認させていただきます。時間規制につきましては、羽曳野警察になりますので、要望書等提出をお願いします。 | 道路公園課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|----|---|--|----------------------|
| 53 | 丹比 | 防犯カメラの設置の補助金申請をしようとしたが、見積書等の書類をそろえるのに半年かかるということで、2か月の申請期限には間に合わず、今回見送ることになったので、申請期限を緩和し補助金も増やしてもらいたい。 | 防犯カメラ設置補助の予算は倍増しました。買い替え時も補助の希望があり、検討していきたい。申請期限の件は、見積もりに半年もかからないと思いますので、今回の申請には間に合うと思いますが、危機管理課に相談下さい。 | 危機管理課 |
| 54 | 丹比 | 持ち主が何人かいるため池の植木の枝が隣家の屋根を突き破ったため、雨漏りして困っておられるが、どうしたら良いか何か方法はないか。 | 民間同士の話になるので、市としての対応は難しいです。後ほど、担当課をお伝えします。（連絡対応済み） | 農とみどり推進課 |
| 55 | 丹比 | 施政方針にあるスケボーパークの利用に際しては、知人が転倒して亡くなったこともあり、ヘルメットの着用を徹底してもらいたい。 | 看板等でヘルメット着用を徹底する注意喚起をするよう担当課へしっかりと伝えます。 なお、このスケボーパークは、多くの子どもさんからの要望があったもので、初心者向けの気軽に楽しく利用して頂けるような施設です。 スケボーパークはびきのは、気軽に楽しく利用していただけるよう令和5年度末完成を目指し現在施工中で、禁止事項・注意事項などの利用規約の看板を設置いたします。具体的には、ヘルメット未装着での利用を禁止としており、ヘルメット以外のプロテクター（ひじ・ひざ・リスト）の着用をお願いしております。 | 道路公園課 |
| 56 | 埴生 | 遊歩道の整備について 他市は大泉緑地や久宝寺緑地などの大きな公園があるが羽曳野市にはない。公園を新たに整備するには多額の費用が必要なので遊歩道を整備してほしい。石川河川敷は自転車も利用されるので、新たに整備してほしい。 | 遊歩道は、市民の皆様の健康増進のために安心してウォーキングを楽しめる場、また地域の皆様の触れ合いの場として大変貴重な空間であり、必要であることは認識しております。言われるように、公園を新たに整備するには多額の費用が必要となって参ります。遊歩道につきましても新たに整備を行うとなると、公園を整備するほどではありませんが、用地の取得等、多額の費用が必要となり、整備を直ちに行うことは難しいと考えております。当市、道路公園課では羽曳野市内の公園で、健康器具が設置されている公園をピックアップしたウォーキングマップを作成し、市のホームページに掲載しており、『北コース』と『南コース』の2種類があります。腰をほぐす器具、腕立て伏せ、腹筋、懸垂などを行う器具等、数種類の器具を別々に設置しており、運動不足解消や健康増進のため各公園を巡っていただくことにより全身の筋肉に対応できるよう器具の配置を行っております。また、こちらの施設（エコプラザ）に隣接しております中央スポーツ公園には、朝7時から夜の7時までの開場となりますが、健康器具を配置する1周440mのウォーキングロードも設置しておりますので、そうした施設もご利用いただき、日ごろの健康維持・増進の取り組みにご活用いただけたらと思います。 | 道路公園課 スポーツ振興課 |
| 57 | 埴生 | （要望）〇〇病院の送迎バスの停留所について 以前、停留所あり送迎バスが止まっていたがバスが大きくなってから停留所に止まらなくなった。藤井寺駅まで徒歩で行かなければならなくなり、不便ですので、市として相手に話をしてもらいたい。 | 要望はしていきます。 〇〇病院へ確認したところ、元々送迎バスの停留所があったわけではなく、藤井寺駅から〇〇病院までの走行区間に利用者がおられた場合にバスを止めて乗降をしていたとのことです。数年前に、走行区間途中の乗降について、他の利用者や近隣の方からの苦情があり、バス停でないところでの乗降は視界が悪い等の危険が伴うことから、他の方への安全配慮から走行区間途中での乗降をしなくなったとお話でした。上記の旨をご理解いただきたいとお話でした。今後も藤井寺駅と〇〇病院との走行区間の途中で乗降することはない旨の回答をいただいております。 | 健康増進課 (市民協働ふれあい課) |
| 58 | 埴生 | 石川付近ではスポーツでの利用者が多いので、石川浄水所にAEDの設置を望みます。 | 石川浄水場については、セキュリティ等の関係から一般の方の立ち入りは出来ない。今年、新たにコンビニエンスストア、交番へAEDを設置している | スポーツ振興課(危機管理課) |
| 59 | 埴生 | 遠方から古墳の見学に来られている。「どのように行けば良いのか」「古墳の名前は」「入れるのか入れないのか」など聞かれることがある。応神天皇陵古墳を含めて何とか工夫してほしい。 | 本市の世界遺産をはじめとする古墳やその他文化遺産については、文化財・世界遺産室や魅力づくり推進課にて、マップ等を配布しています。また、市のホームページでも紹介しています。さらに、現地にも解説看板を設置しています。 | 文化財・世界遺産室 |
| 60 | 埴生 | 市役所の維持管理の倉庫横にある文化財展示室。基本的にしまっている。呼ばないと開けてもらえない。本庁舎の整備時に何とかしてもらいたい。 | 歴史資料館について、本市には、陵南の森、市役所の2カ所の展示室がある。ご指摘の場所は世界遺産にも指定されており、整備もすぐ出来ないところがある。また、給食センター、庁舎整備などの大型事業を控えているところ。その他、旧浅野家住宅の整備などもある。財政的に厳しく、今後、検討していきます。 文化財展示室については、土日は閉室しています。ただし、一定の人数の見学で事前に連絡いただければ、調整の上、開室しています。庁舎整備時には、文化財展示、見学等ができるスペースの設置を検討しています。 | 文化財・世界遺産室 庁舎整備推進室 |
| 61 | 埴生 | コロナワクチン接種の予約が取りづらくなっている。原因は？ | 無料で接種できる機会が今回で最後ということで非常に関心も高い。一番は、国からの供給量が少ないことが要因。第2弾が入ってくる予定。時期は未定だが、その際は、担当課よりSNSや広報等でも周知させていただきます。 | 健康増進課 |
| 62 | 埴生 | 町会への入会者が減少している。一方で、街灯の維持、地域の清掃なども町会の負担。これが加入者の不満につながっている。市としてはこの状況をどうとらえているか。町会のことについてしっかりと広報していただきたい。 | 市全体で町会加入率は66%です。町会加入率を上げるために、市の取組みとして、転入者にはチラシ（町会加入への促進）を配布しています。また、不動産団体との連携による周知にも努めています。・自助、共助、公助が大切。市としてもハチの巣駆除、自主防災組織への補助金、カーブミラー設置など、町会を通じた取り組みも行っています。市としても、コミュニティの重要性について周知していきたい。 | 市民協働ふれあい課 |
| 63 | 埴生 | 市民は町会に加入していたら「こんな良いことがある」ということがわからない。街灯のこともそう。地域によっては消火器を設置しているようなところもあると聞いている。町会でも「こういうことがある」とか「こういうことが出来た」とかということを知らせることが大切。それも区長の仕事だと思う。そういう意味でも、回覧版など広報が重要。 | 広報の充実を頑張っていきます。 | 市民協働ふれあい課 |
| 64 | 埴生 | 防犯灯のLED化が進んでいる。その普及率は？ | 防犯灯の管理は町会や自治会等で行われておりますので、正式な数字は把握しておりませんが、概ね60%~70%くらいと想定しています。 | 危機管理課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|------|---|---|------------------|
| 65 | 埴生 | (要望) 道の駅が大変にぎわっている。もし、整備できるなら展望台を作ってはどうか？ | 道の駅の展望台につきましては、すでに設置済です。しらとりの郷展望台で検索していただくと出てきます。 | 道路公園課 |
| 66 | 埴生 | (要望) 救急車に関して、連絡してから到着までは早い。しかし、到着後、救急隊員が色々連絡を取っている状況で出発が遅い。 トップダウンでこの病院へ向かえというような仕組みにしてみたい | 救急車到着後に受け入れる病院と連絡を取り、患者の様態や症状等を報告し、受け入れ可能な病院を探しておられるため、必要な時間だと推察します。 また、柏原羽曳野藤井寺消防組合は1つの独立した地方公共団体として運営されており、構成市といえどもその指揮命令下にあるものではありませんのでご理解の程宜しくお願い致します。 | (健康増進課) 危機管理課 |
| 67 | 埴生 | 以前は400弱の世帯があったが、今は230くらいになっている。コロナもあり行事もできず、コミュニティも低下している。役員をお願いしたら辞められます。 自主防災の補助金で発電機を購入した。メリットがないということを言われる。町会にとって得になることが必要。災害時に備えて、町会でも水を備蓄したいと考えている。 自主防災の補助金について、来年度も引き続き実施してもらいたい。 | 自主防災の補助金について、来年度以降も継続していきたい。是非、利用してもらいたい。 | 危機管理課 |
| 68 | 羽曳が丘 | 街路地の草刈りについて(羽曳が丘9丁目・10丁目) 10丁目の公園はきれいにしていたのだが、9丁目の水道タンク周辺や歩道に雑草が伸び生えていて、子どもや高齢者の視野が狭められて急な飛び出し等でとても危ない所がある。町会が業者に委託した場合、市から補助が出るのか。 | 市長就任以降、街の美化には力を入れ歩道に関しては予算金額を倍に増やしています。しかし財政上、すべてを市が行うことは難しいので、みなさんと協力していきながらしっかりと街の美化を保っていきたいと思います。 お聞きした場所につきましては場所を確認させていただき、担当課と、現地立ち合いの上、詳細をお聞きし対応させていただきます。 町会が業者に委託されても申し訳ありませんが、市の補助はございません。現在、年間で公園3回、緑地2回の草刈りを行っております。来年度は草刈りの回数を少しでも増やせるよう、関係課と調整してまいります。 | 道路公園課 |
| 69 | 羽曳が丘 | 公園の草刈りについて(羽曳が丘西5丁目) 草が伸びていると苦情があるが、いつ草刈りをしてもらえるかわからないので事前に草刈りの時期がわかれば対応できる。(定期的に決まっているのか?) 町会でお金を出して対応した時もあるが、もう少し草刈りの回数を増やしてほしい。 | ご連絡いただいた場所を、その都度対応させていただいており、特に定期的に行っているものではなく、時期を決定し行っているものでもありません。 来年度より事前に区長様と協議し、町会の取り組みと被らないように対応させていただければと思います。 なお、草刈りの回数を増やすべく予算を増額したいのですが、限りある財源により費用捻出が難しい状況となっておりますのでご理解いただければと思います。 草刈りの回数を少しでも増やせるよう、関係課と調整してまいります。 | 道路公園課 |
| 70 | 羽曳が丘 | 夏の公園で、ステンレス製の滑り台を子どもが滑って軽い火傷をしたので、防止する様な対策をとってほしい。 通称「馬公園」の地面が畝っていて水はけが悪く側溝が機能しておらず、またサッカーボール大の石が並んでいる所があるが、草が伸びると足元が隠れて分からなくなり子どもが転倒する危険があるので、撤去してほしい。 | ステンレス製の滑り台の件、担当課と協議し対策をしっかりと考えてまいります。また、「馬公園」につきましても担当課と協議し対応してまいりますので、改善する時期が決まりましたらご連絡させていただきます。 馬公園内の側溝につきまして、かなり損傷が激しい箇所があり。公園施設内の危険箇所につきまして、早期に補修してまいります。また、石の撤去につきましても早期に対応いたします。(補修等対応済) | 道路公園課 |
| 71 | 羽曳が丘 | カーブミラーの設置について(羽曳が丘西2丁目) 危険なTの字の交差点がある。ミラーを設置してほしい。 | 道路反射鏡設置につきましては、区長様と現地立会をさせていただき、設置可能かどうかの判断が必要となって参ります。なお、隣接者の承諾等も必要となりますので、現地立合いをお願いしたいと思います。(場所の確認をさせていただきます) 道路反射鏡の設置につきましては、現地確認を行い、区長様に申請書をお渡しいたしました。(設置済) | 道路公園課 |
| 72 | 羽曳が丘 | 広報板の改修・整備について(羽曳が丘3丁目・4丁目) 市の掲示板が古くなってきているので、整備してほしい。 掲示物の依頼があるが、掲示する場所がない。 | 広報板の経年劣化によるカバーや板などが破損してるなどの状況でありましたら順次修繕をさせていただきますので、お手数をおかけいたしますが広報担当までご連絡をお願いいたします。なお、順番に交換を行ってまいりますので、多少お時間をいただきますことをご理解ください。また、広報板が古くなり撤去が必要な場合は、必要に応じ町会の代表者と協議のうえ、撤去をさせていただきますが、新たな掲示板を同一場所に設置することは行わないこととなっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 広報板は市内に250箇所以上ございますので、そちらの掲示板をご利用ください。 また、広報板に掲示物がたくさん掲示されており貼れない場合は、期限切れの掲示物を外したり、少し重ねて貼っていただくなどしてご利用ください。 広報板の設置につきましては、平成26年度から宅地造成などにより新たに発足した町会や、生活経路など大規模に変更が生じた町会のみに行くと定められており、また、広報板を撤去した場所に新たな広報板の設置は行わないと定めています。 広報板のサイズについては、台風や突風など災害のことも考慮し今以上に大きくすることは考えていません。 隣の町会から掲示物を貼りにくるとのことで、各町会に広報板を設置していただきたいとのご要望ですが、広報板の設置は先にお答した通りです。基本的に1町会につき広報板1枚を設置しているわけではなく、みなさんと共有してご利用いただいております。 また、掲示物には全て市のハンコを押しているが、申請に来られた際に、全てが広報板に貼れると判断されていますかとのご質問には、掲示物の内容で判断しており、スペース的に貼ることができるかどうかの判断はしておりません。 | 秘書課 |

地域区長懇談会 <概要>

| No. | 地区 | 質問・意見等 | 対応 | 担当課 |
|-----|------|--|---|-------|
| 73 | 羽曳が丘 | 防犯カメラについて（羽曳が丘4丁目） 防犯カメラの設置を考えているが、もっと予算をアップしてほしい。 また、防犯カメラの設置について、相談できる窓口を作ってほしい。 | 防犯カメラ設置補助金予算につきましては、市民のニーズの増加により令和4年度から倍額の600万円に増額させていただきました。まだ、少し余裕がありますので、希望される団体につきましては、2次募集をご活用ください。 また、防犯カメラ設置補助額につきましては、近隣の他市様と同額程度か、それ以上の水準とさせていただきますので、ご理解をお願いします。 地域の設置については、その地区の方々で調整の上で設置箇所を決めていただくとしています。 防犯カメラ設置補助金については、危機管理課危機対策室でご相談をお受けしています。お困りごとがございましたら、危機対策室までご連絡ください。 なお、以前に付けた防犯カメラがかなり老朽化したため買い替え費用を対象とすることの要望を市議会からいただいております。来年度から対象とすることに向けて現在調整を進めています。 | 危機管理室 |
| 74 | 羽曳が丘 | 〇〇建設の土地について、以前草刈りをするよう要望し、年1回実施する約束だったが、2時間ほど草刈りしただけで草は伸び放題になっており、入口のフェンス部分の隙間の修理もそのままになっている。 その並びの市有地との間の個人所有の土地は所有者はわからないが、草が伸び放題で木も隣家の敷地まではみ出ししているためその家の人が枝を切っている。また、乗っていない車も放置されているひどい状態です。 阪南大学グラウンドの横の個人所有地のフェンスが開いた状態で、軽トラックが伐採した木を捨てに来ているが、所有者であればいいが他人であれば問題なので報告します。 | 民間の土地の部分は、市として直接対応できないが、相手側に担当を通じて草刈りの対応について伝えることはできるので、地元町会からも伝えて頂ければ効果的と考えます。 | 環境保全課 |
| 75 | 羽曳が丘 | 不燃ごみの回収日に、朝の早い時間から不法回収業者らしい軽トラック4台ほどが町内を走り回って勝手に回収しており、スピードも出ていて危険なので、何とかしてほしい。 大型ごみの日に行政が見回してほしい | 通勤、通学の時間帯と重なると危険なため、連絡頂けたら警察に伝え情報を共有します。 | 環境保全課 |
| 76 | 羽曳が丘 | 羽曳が丘西公園に時計を設置してほしい。 | 時計を設置する方向で考えていましたが、担当課に確認の上、後日連絡します。 今年度に設置すべく調整を行っておりますが、予算の都合もあり、遅くとも、来年度早期には、時計の設置を行いたいと考えております。 | 道路公園課 |
| 77 | 羽曳が丘 | 羽曳が丘交番前交差点の点字ブロックがはがれたり、傷んだりしている。 | ガス工事の仮復旧の状態であるため、本復旧においてきれいに整備します。しかし仮復旧とはいえ、点字ブロックは必要なものであるため、きちんと対応するように担当課を通じて言っているところです。 再度、ガス会社と現地確認を行い対応を指示します。 | 道路公園課 |
| 78 | 羽曳が丘 | 羽曳が丘4丁目11-16付近の公園の遊具がボロボロで錆びて使えない状態なので、安全な新しい遊具にしてほしい。 以前は、「キープアウト」のテープを遊具に巻いていたが、いつの間にか無くなっている。 | 担当課に現場確認とテープが無くなったことも含めて確認するよう伝えます。 破損した遊具がありテープを巻いておりましたが、現地確認を行い、遊具の補修等完了済であることを確認しました。遊具の破損により事故を誘発するようであれば、新しい遊具に交換が必要であると考えます。 | 道路公園課 |
| 79 | 羽曳が丘 | 羽曳が丘4丁目に都市公園でない三角公園があり地域で草刈り等しているが、都市公園と同様に定期清掃して欲しいと6月1日に要望したが、結果について教えてほしい。 フェンスも老朽化しているので、状態を見てもらいたい。 | 確認の上、担当課から連絡します。 除草につきましては、申し訳ありませんが、区長様から施工時期の連絡をご一報いただければ、年1回程度となってしまいますが、市で対応させていただきます。また、フェンスにつきましては、現地確認の上対応を検討いたします。 | 道路公園課 |
| 80 | 羽曳が丘 | コノミヤ前の中央公園の草刈りを市にしてもらってから、子どもたちが遊びに来たり高齢者がベンチで語らったりと、地域の人が利用している。きれいにしておくことが重要だと思うので、継続的に草刈り等してほしい。 また、草刈りの予定を知らせてもらえるのはありがたい。町会の運営スケジュール上、1年前に予定を教えてください助かる。 | スケジュールの件は、今年度中というのは難しく、1～2か月前くらいになると思いますのでご理解いただきたい。 羽曳が丘中公園につきましては、草刈りの回数につきましては少しでも増やせるよう、関係課と調整してまいります。また、草刈りの予定時期につきましては、区長様と事前に協議し、できるかぎり地元町会の要望に沿えるよう調整させていただきます。 | 道路公園課 |
| 81 | 羽曳が丘 | 地域外であるが駒ヶ谷の南阪奈道路側道の溝がペットボトルで埋まり、雨天時にそれが道路に溢れ出ているので、対応をお願いしたい。 | 大阪府とも情報共有して対応します。道路公園課・維持管理課で回収作業終了（ダンプ2台分）対応済です。 | 道路公園課 |